

# 東京藝術大学学生寮 藝心寮 入寮案内

## 第1 寮室使用の目的

1. 寮室を居住以外の目的（事務所・集会場・倉庫など）に使用することはできません。
2. 入寮者以外の宿泊は、同性の家族（父母）・兄弟姉妹に限り、同日に最大2名かつ連続した2泊3日まで許可します。また、罹患時の看病など大学が認める場合に限り、異性の家族の宿泊を許可します。祖父母の宿泊については、個別事情を勘案し大学が認める場合以外、宿泊できません。  
なお、寮規則違反が2回あった場合、以後の家族（親・兄弟姉妹）宿泊を認めず、その他の家族および友人の宿泊も禁止とします。
3. 女子学生エリアへの男性の立ち入り、および男子学生エリアへの女性の立ち入りは禁止です。なお、入寮者の引越時、別途管理人室へ届出のうえ異性の家族・引越業者・宅配業者等の入室を許可します。

## 第2 賃料について

1. 月々の賃料は37,900円又は76,200円、管理費は8,000円です（契約開始日が2023年3月以降の場合）。
2. 階段、廊下等共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等は管理費に含まれます。
3. 賃料は、毎月22日に翌月分を口座振替による自動引落しでお支払いいただきます。  
金融機関が休業日の場合は、翌営業日となります。  
(例)2023年5月分賃料等 2023年4月22日引落
4. 口座振替取扱銀行は下記のとおりです。

都市銀行・地方銀行・信託銀行（三菱UFJ・みずほ・中央三井・三井住友など）・  
信用金庫・労働金庫・農協・ゆうちょ銀行

※ 信用組合は一部取扱いのない店舗がありますので、下記までお問合せください。

【問合せ先】株式会社毎日コムネットレジデンシャル 国際企画課

TEL 03-4567-6171 FAX 03-3340-0012

<注意>以下の金融機関は取扱いできませんのでご了承ください。

- |             |         |               |
|-------------|---------|---------------|
| ・あおぞら銀行     | ・セブン銀行  | ・千歳市開拓農協（北海道） |
| ・イオン銀行      | ・ソニー銀行  | ・足寄町開拓農協（北海道） |
| ・新生銀行       | ・日本振興銀行 | ・観武ヶ原開拓農協（岩手） |
| ・ジャパンネット銀行  | ・楽天銀行   | ・岩手青果販売農協（岩手） |
| ・新銀行東京      | ・漁業協同組合 | ・川上物産農協（長野）   |
| ・住信SBIネット銀行 | ・農林中央金庫 | ・下伊那園芸農協（長野）  |

5. 自動引落日に引落しが出来なかった場合、月末までに所定の口座あて振込によりお支払いいただきます。その場合、振込手数料は入寮者（賃借人）の負担となります。
6. 月末までに入金の確認が出来ない場合、お支払いの勧告・督促を行うと共に、当該遅延支払金に対し年利14%の割合による遅延損害金および内容証明郵便等の請求に要する実費を請求することとなりますのでご注意ください。
7. 賃料には寮室内の電気代、水道代、ガス代は含まれていません。入寮者自身で各供給会社と個別に契約し、直接お支払いください。  
※ 使用開始手続き等のサポートは、管理人室若しくは前項に記載の連絡先（株毎日コムネット）にて行います。
8. 度重なる賃料滞納や2ヶ月以上の支払い遅延が発生した場合、信頼関係を害する行為として退去処分となる場合もありますのでご注意ください。この場合でも3ヶ月分相当の解約違約金が必要となります。
9. 一旦、支払われた賃料は理由の如何にかかわらず返金することはできません。

### 第3 入居一時金について

1. 入居一時金は45,900円又は84,200円です。  
入居一時金は退寮後の基本清掃代に充当されます。基本清掃代とは次の入寮者を迎え入れるために行う基本的な清掃の費用であり、入居者の故意・過失による壁（クロス等）、床（カーペット等に類する床材）や建具など賃貸借期間中に生じた破損に係る修繕費、付属設備、備品の破損・紛失による修理・補充費、および入寮者のあらゆる残置物の処分代は別途、入寮者に請求します。
2. 本契約の契約期間満了での退寮、または契約期間の途中退寮のいずれの場合でも入居一時金の返金はありません。

### 第4 駐輪場・バイク置場・駐車場について

1. 駐輪場は登録料500円（税込）でご利用になれます。
2. 駐輪場利用をご希望の場合は管理人室までその旨をお伝えください。無断駐輪車両や駐輪場以外の敷地内への駐輪は、即撤去処分となりますのでご注意ください。
3. バイク置場は10台分あります。バイクの駐車をご希望の場合は管理人室までその旨をお申し出ください。無断駐輪は即撤去処分となりますのでご注意ください。
4. 使用料は3,300円（税込）/月であり、利用が1ヶ月に満たない期間であっても1ヶ月分の使用料が発生します。使用料は賃料同様毎月22日に翌月分を口座振替によりお支払いいただきます。
5. バイク置場は1名1箇所のみ使用可とし、幅1メートル、奥行き2メートルのスペースに納まらないバイクは駐車禁止とします。また、進入経路が北側入り口に制限されているため、この侵入経路を通れない車両も駐車禁止です。
6. 駐車場は来客専用のため入寮者は原則として利用できません。作品や楽器等の搬出入などで一時的に使用を希望する場合は管理人に申し出ていただき、許可された場合のみ駐

車可能とし、搬入出終了後は速やかに駐車場より車を施設外へ移動してもらいます。

7. 廊下やその他共用部、及び個人の室内に自転車を持ち込むことは禁止です。敷地近隣の路上など近隣の迷惑となる場所に駐輪することは固く禁止します。自転車・バイクともに決められた場所に駐輪駐車してください。

## 第5 契約の更新について

1. 契約の更新を希望の場合は、賃貸借期間満了日の3か月前までに WEB サイトの「お客様マイページ」にて「更新登録」を必ず行ってください。
2. 契約更新時の更新料及び更新事務手数料は無料です。
3. 契約の更新確認書の提出が無い場合には契約終了日にて退去いただくこととなりますのでご注意ください。
4. 契約の更新は必ずしも保証されるものではありません。寮費支払いの度重なる遅延や滞納、またルール違反等がみられる場合には契約の更新が不許可となる場合もあります。

## 第6 連帯保証人について

1. すべての入寮者は入居に際し、連帯保証人を立てる必要があります。  
海外からの留学生で連帯保証人を立てることが難しい場合、大学が連帯保証人に代わる制度（機関補償）を利用することが可能ですので、大学の学生課までご相談ください。  
なお、この機関保証を利用する場合は、必ず「留学生住宅総合補償」（保険料年 4,000 円、毎年更新）に加入しなければなりません。  
制度に加入出来ない場合は入寮資格を失うこととなります。

「留学生住宅総合補償」受付窓口

学生課 : ryugakusei@ml.geidai.ac.jp

制度の概要 : <http://www.jees.or.jp/crifs/index.htm>

## 第7 火災保険について

入寮者は契約時、運営会社が規定する内容を補償する火災保険に加入する必要があります。保険料は、年間 10,000 円程度です。

## 第8 途中解約について

1. 契約期間中の解約を希望する場合には、解約希望日の3か月前までに WEB サイトの「お客様マイページ」にて「解約通知登録」を必ず行ってください。「解約通知登録」がないと途中解約は認められません。
2. 解約希望日の3か月前までに「解約通知登録」を行わなかった場合、「解約通知登録」をした日（解約通知日）から解約日までの3か月に満たない期間の寮費相当額が違約金として請求されます。途中解約手続きについては、必ず事前に管理運営会社へ連絡してください。
3. 途中解約の場合でも入居一時金の返金は一切ありません。

## 第9 入寮の際の注意点

1. 入寮後は各自室内備品の確認、室内内装状態の確認を行いWEBサイト「お客様マイページ」のフォーマットに入力してください。
2. 引越しの多い3月下旬に入寮ガイダンスを予定しています。開催日は寮内に掲示しますので新入寮者は必ず参加ください。入寮日時に関しては、事前に運営会社へ連絡してください。

## 第10 退去の際の注意点

1. 退去の際には、解約日までに運営会社若しくはその委託業者が入寮者本人の立会いのもと、室内備品の故障・紛失確認、室内クロス、床材、建具の破損確認、また残置物の確認を行います。退去予定時間を必ず事前に運営会社へ連絡してください。
2. 立会の際に発覚した破損や残置物には後日修理代・残置物処理代を請求します。

## 第11 部外者の来館について

1. 入寮者以外の方（宿泊する家族を含む）の入館（到着）可能時間は9:00～22:00です。来訪者は入館の際、必ず来館ノートへ必要事項を記入させてください。
2. 共有スペースでは他の入寮者の迷惑にならないように心がけてください。

## 第12 喫煙について

1. 寮及びその敷地内では、指定の喫煙所を除き完全禁煙です。
2. 個人の室内、ベランダ、敷地内屋外も全て禁煙です。喫煙は指定の喫煙所内のみで行ってください。

## 第13 飲酒に関して

1. 共用部での飲酒は一切禁止です。寮内での飲酒は個人の寮室内でのみ可能です。
2. 20歳未満の方の飲酒は法律で禁止されています。
3. 個人の寮室内であっても、大人数での飲酒や大声での会話など、隣室や近隣の住民迷惑になるような行為は慎んでください。
4. 上記に関わらず、運営会社及び大学が許可したイベントやパーティ開催時には交流サロンでの飲酒を一時的に許可する場合があります。

## 第14 ごみの出し方について

1. ごみは事前に配布された足立区のルールに従って、燃えるごみ・燃えないごみ・資源ごみに分別をし、指定の日時に指定の場所へ出してください。また、寮室のごみを共用部のごみ箱へ捨てないでください。
2. ごみの分別がされていない場合、該当のごみは回収業者に回収されません。
3. 分別をしない廃棄など、度重なるルール違反が発覚した場合には、退去処分とします。
4. 粗大ごみを出す際には事前に管理人室に相談し、その指示に従い責任を持って処理を行

ってください。粗大ごみ処理費用は入寮者の負担となります。

5. 退去時には、粗大ごみの処分がきちんとされているかどうか管理人等が確認します。
6. 粗大ごみを勝手に捨てたり投棄したりすることは法律で禁止されています。悪質な違法投棄等が発覚した場合には退寮処分となることがあります。

#### 第15 火気の取扱について

1. 寮内でのキャンドルやお香などの火気の使用は、火災の原因となる恐れがあるため禁止です。入寮者の故意・過失による火災（小火等含む）で建物・部屋・備品等の損傷が生じた場合、その修繕にかかる費用の全額もしくは一部は入寮者に負担いただくこととなります。
2. 寮室内で、備え付け調理器具（IHコンロ）以外での火気の使用は禁止です。
3. 敷地内での焚き火や花火などの火気を伴う遊びや行為は厳禁です。

#### 第16 レンタル品・リネン貸出等について

1. レンタル品・リネンの利用をご希望の場合は、管理人室にて手続きをお願いします。
2. 寮室で利用する個人の有料レンタル品については、各自レンタル会社と契約の上、レンタル開始前までに使用料を銀行に振込んでください。
3. 貸出を行うリネンは、掛布団・肌掛布団・ベットパット・枕・布団カバー・シーツ・ピローケースの7点です。布団カバー・シーツ・ピローケースの3点については、原則として毎月1・15日にて管理人室で交換対応を行い、利用料金は指定口座へのお振込みいただきます。詳細については管理人にお尋ねください。
4. レンタル品は、決まった期限内に必ず管理人室に返却してください。期限内に返却されない場合には追加料金が発生する場合があります。
5. 入寮者の故意・過失によるレンタル品の故障、損傷及び紛失は入寮者の負担により弁償して頂きますので、レンタル品は大切に使ってください。
6. レンタル品を第三者へ転貸することは禁止です。

#### 第17 荷物の預かり・宅配ボックス・メールボックスについて

1. 管理人室では、入寮者不在時等の荷物（宅配便等）の預かりは行いません。
2. 各自1日1度はメールボックスを確認し、必要の無いチラシ等はメールコーナー備え付けのチラシ入れに投棄してください。
3. 宅配ボックスへ荷物が届いている場合は、帰宅時のエントランス集合玄関機や各寮室のインターホンにそれぞれ表示が出ます。各自速やかに宅配ボックスより荷物を取り出ししてください。宅配ボックスを倉庫代わりに使わないでください。
4. 宅配ボックスでの長期保管等により荷物に腐食やカビ等が発生し、機器を損傷・汚損させた場合は入寮者の費用負担により原状回復していただきます。

## 第18 寮室の管理について

1. 寮室設備など入寮者の専有部内の清掃は入寮者の責任において行い、室内は清潔に保つようにしてください。
2. カビ・結露や害虫の発生防止のため、窓やクローゼットのドアなどは定期的に開放して換気を行ってください。各寮室には24時間換気システムが設置してあります。24時間換気は法律で定められているためスイッチは切らない様お願いします。※2003年7月1日施行の建築基準法による。
3. 寮室でカビなどが発生した場合、カビ取りなどその修繕にかかる費用は入寮者負担となります。
4. ベランダにごみや私物を保管・放置することなく、ごみは指定曜日にごみ置場へ出してください。指定日以外には出さないでください。
5. 指定曜日まで室内でごみを保管する場合、虫などの発生原因とならないようにしてください。長期間の放置などで寮室に発生した虫の駆除にかかる費用は入寮者負担となります。
6. 壁・天井等にステッカー、ポスター、フック等を貼らないでください。また釘を打ち込むことも禁止です。目立つ画鋸やフックの穴がある場合には、クロスの張替となる場合があります。その費用は入寮者の負担となります。
7. 室内での造作等は禁止です。
8. 洗濯機を設置する場合は必ず市販の防振ゴム等を設置し騒音や振動対策を実施するほか、漏水事故等が起こらない様対応してください。また、水漏れ事故・被害等が発生した場合入寮者が賠償責任を負うこととなりますので、排水口等の清掃はこまめに行ってください。
9. Bタイプ（防音室付）寮室の防音室の使用時は、玄関ドア及び居間のサッシを閉めてください。

## 第19 トイレの使用について

1. トイレの故障、配管のつまり、悪臭発生等の原因となるためトイレには水洗用トイレットペーパー以外のものは絶対に流さないでください。（生理用品、クッキングペーパー、ティッシュペーパーや残飯等）
2. 衛生管理上、トイレは各自定期的に掃除をしてください。
3. 入寮者の故意・過失を問わず配管のつまりなどの修理代金は入寮者の負担となります。

## 第20 外出時の注意点

1. 外出の際には、電気製品の電源をすべてOFF にしてください。とくにエアコンやIHコンロの消し忘れに注意してください。  
※ 外出中に消し忘れたことに気が付き、管理人に依頼をされても緊急時以外に管理人が寮室内へ立ち入ることは出来ません。
2. 水を出したままや窓を開けたままの状態外出しないでください。これらの原因により

水漏れ等が発生した場合には入寮者は賠償責任を負います。

3. 3日以上寮を空ける若しくは3日以上外出しない場合は管理人室へ届出をお願いします。3日以上入寮記録及び外出記録が無い場合、所在の有無を確認または安全確認のために寮室に立ち入らせて頂く場合があります。また状況により保護者・大学への報告を行います。
4. 長期外泊の際には、賃料などの支払い（引落預金残高の確認）を済ませてから出発してください。

## 第21 防災・防犯に関する注意点

1. 寮室の施錠、火の元には各自十分注意してください。
2. キッチンを使用する際には火災・事故等に十分気を付けてください。
3. 管理会社にて定期的に室内の防火設備点検や排水管清掃、その他各種点検を行います。点検のスケジュールは事前に通知しますが、点検当日に在宅出来ない場合は室内に点検員が室内に立ち入り、点検を行います。
4. 点検に限らず階下への水漏や異臭・異常騒音の発生が確認された場合、その他緊急時においては、入寮者に事前に許可を取ることなく寮室に立ち入る場合があります。
5. その他防火、防災、設備機器に関する点検、訓練、修理、指導などがある場合には、運営会社の指示に従い協力してください。

## 第22 掲示板・重要なお知らせ等に関する注意点

1. 寮内の重要なお知らせや点検スケジュールなどは1階掲示板にてお知らせします。掲示板は必ず定期的に確認してください。
2. 重要な書類やお知らせ、宅配会社の不在票などがメールボックスに投函されます。メールボックス内は必ず毎日確認するようにしてください。
3. 1階管理人室前にデジタルサイネージ（掲示板）が設置されています。こちらには災害発生時の区役所防災担当による緊急防災情報などの掲示も行いますので、随時確認をしてください。  
※ 通常は天気予報などの情報を掲示しています。

## 第23 共用施設の使用について

### 1. 交流サロン

住居棟1階の南側に位置し、8時から22時まで利用可能で、広さは145㎡（1560 sq./ft.）です。地域の方々を招いてのサロンコンサートなどが出来る様に可動式のステージやスポットライトなどの照明設備も完備しています。

音楽のコンサートだけでなく、映像等を写すプロジェクターやスクリーンも完備しており、美術系の展覧会会場としても利用可能です。通常時は歓談用にイスとテーブルが設置されており、学生同士の交流活性化を目的とした交流サロンです。

利用時間： 8:00～22:00

イベント等で利用の場合は利用時間に制限を設けます。  
利用方法： イベント等で利用の場合は事前に要予約。  
予約は1ヶ月前より利用日7日前まで可能です。  
1. 専用のWEBサイトで予約→ 大学承認→ 許可  
2. 管理人室で予約 → 大学承認 → 許可

利用料金： 無料

その他：交流サロンでの音出し（楽器の演奏など）や飲酒は、大学の許可があった場合に可能です。喫煙は禁止です。交流サロン利用心得をよく読み利用してください。

## 2. 談話コーナー

2階から9階各フロアの階段付近にイスとテーブルが設置された約16.5㎡（約10帖）の談話コーナーを設置しています。他の階の入寮者との交流が可能となり、学生同士のコミュニケーションを図ることができます。

利用時間： 24時間利用可能です。

但し、夜中に騒ぐ等、他の入寮者の迷惑となる行為は禁止です。

利用方法： 入寮者は自由に利用できます。

その他： 飲酒、喫煙は禁止です。談話コーナー利用心得をよく読み利用してください。

## 3. アトリエ

アトリエの建物は4棟に分かれ、各1棟に4室、計16室のアトリエがあります。うち1棟は映像研究等に利用出来る遮光設備（暗幕カーテン）が設置してあります。

アトリエ前の屋外部分には床面がコンクリートと土の2種類の創作コートがあり、屋外での作品制作も可能です。

利用時間： 24時間利用可能。予約が必要です。

アトリエは入寮者以外にも貸し出します。

※入寮者以外の利用時間は9:00～22:00です。

（土日祝日も可）

利用方法： 1. インターネット予約（24時間可能）【入寮者のみ】

2. 電話予約（8:00～22:00）

3. 管理窓口予約（8:00～22:00）

※上記1～3にて、1ヶ月前より7日前まで予約可能です。

※入寮者以外は10日前より7日前まで管理人室にて予約が可能です。

※7日以内については、管理人室にて予約を行います。

予約は1名1室が原則ですが、2部屋以上利用する場合は管理人室にて予約を行います。

利用料金： 1日： 650円（税込）  
1週間： 4,100円（税込）  
1ヶ月： 15,000円（税込）

その他：飲酒、喫煙、宿泊は禁止です。アトリエ利用心得をよく読み利用してください。

#### 4. 音楽練習室

住居棟の1階には予約が必要ですが、24時間利用が可能な30室の練習室があります。このうち27室は広さ約7㎡、他の3室は約14㎡の広さで、原則としてピアノが設置されています。音楽練習室は入寮者以外にも貸し出します。

入居されている入寮者以外の利用も可能ですが、利用可能時間は9:00～22:00（土日祝日も可）です。

利用方法： 1. インターネット予約（24時間可能）【入寮者のみ】  
2. 電話予約（8:00～22:00）  
3. 管理窓口予約（8:00～22:00）

※ 上記1、3にて1ヶ月前より30分前まで予約可能です

※ 入寮者以外は7日前より管理人室にて予約可能です。

#### ● 利用料金：長期で利用希望の場合

Aタイプは1週間・1ヶ月・6ヶ月以上で利用可能です。（受付上限有）

Aタイプ（7㎡） 4,000円／1週間・15,000円／1ヶ月（税込）

※ 1週間・1ヶ月単位での利用希望者は、管理人室まで申し出てください

※ 1週間分（7日間）・1ヶ月分（30日間）の予約登録をします。

※ 6ヶ月以上連続利用の場合、入寮申込時に寮費と一緒に口座引落が可能です。

#### ● 音楽練習以外の目的で利用を希望する場合

ピアノが設置されていない音楽練習室は勉強室・物置として長期利用が可能です。その他の使用用途については、管理人室までお問い合わせください。台や軽量畳の貸し出しもあります。その場合の利用料金は、長期利用料金と同じです。

#### ● 利用料金：時間単位で利用の場合

Aタイプ（7㎡）

8:00～20:00 50円／時間（税込）

20:00～翌8:00 100円／時間（税込）

Bタイプ（14㎡）

8:00～20:00 80円／時間（税込）

20:00～翌8:00 150円／時間（税込）

- ※ 30分単位の利用も可能です。その場合の料金単価は上記単価の1/2となります。但し、毎時0分から又は30分からの予約のみとなります。
- ※ 音楽練習室内での飲酒、喫煙、宿泊は禁止です。利用にあたっては、音楽練習室利用心得をよく読み利用してください。

## 5. 個別倉庫

倉庫数： 20室（寮棟内16室、アトリエ付近4室）  
※広さ約3㎡

利用期間： 原則1か月以上（月単位）

利用方法： 1. 管理人室及び運営会社にて予約【入寮者のみ】  
2. 1ヶ月前より予約可能です。

利用料金： 1か月3,300円（税込）

※利用料は利用開始前までに指定口座への振込となります。

## 6. コインランドリー

奇数階に洗濯機、乾燥機2台ずつ設置。

男子専用・女子専用それぞれ寮室キーのIC情報により扉の鍵が開錠出来る仕様になっており、異性のランドリー室へは入れません。

利用期間： 8:00~22:00

利用料金： 洗濯機は1回100円、乾燥機は1回（20分）100円

## 第24 その他共有施設の使用制限

1. 廊下や階段などの共用部に消灯時間はありますが、廊下や階段での談話など他の入寮者の迷惑となる行為は禁止します。
2. ランドリー室・談話コーナー等は常識の範囲内で秩序・順番を守り、声を掛け合いながら使用するようお願いします。また皆さまで使用するものなので、乱暴に扱わず、大切に使用してください。
3. 交流サロン内のパントリー室はきれいに使用してください。尚、個人所有の食器は台所に置かず各自の寮室での保管をお願いします。排水口は使用毎清掃し残飯等で詰まらせないように注意をしてください。共用部分の使用において、入寮者の不注意による事故発生の場合、修理費用は入寮者の負担となります。
4. 交流サロン内のパントリー室に設置された共有備品（鍋・フライパン・電子レンジなど）を寮室に持ち込むことは一切禁止します。
5. コインランドリー内に長時間洗濯ものを放置しないでください。
6. 共用部分は非常時の避難通路を兼ねているため、階段、廊下、通路等の共有部分に私物を置くことを禁止します。

## 第25 寮における禁止または制限事項

1. 貸与された一切の鍵の複製を行うこと。
2. 寮室の鍵（シリンダー錠合）を追加設置・交換すること。ただし、運営会社の承認を得た場合はこの限りではありません。この場合、寮室の返還の際に原状に復して返還するものとする。
3. 下記にて記載した近隣居住者等に迷惑となるもしくは危険を及ぼす行為をすること。
  - ・ 重量物（大型金庫等）、危険物（銃刀類及び石油ストーブを含む）の持込
  - ・ 階段、廊下、通路等の共用部分に物を置く等の占有的使用をすること
  - ・ 不衛生な物その他、健康もしくは環境を害するおそれのある物品等の持込
  - ・ 犬・猫・鳥など全ての動物・魚類等の飼育及び一時的持込みを行うこと
  - ・ 麻雀、楽器の演奏等、他の入寮者及び周辺住民に迷惑のかかる行為をすること。  
※Bタイプ居室の防音室内での音楽練習は除きます。
  - ・ 深夜のテレビや会話による騒音により平穏な生活を妨げること
  - ・ 宗教活動や宗教の勧誘を行うこと。
4. 公序良俗に反する行為をすること。
5. 電気・水道設備の許容量に影響を及ぼす諸機材を新・増設すること。
6. ドラッグ（薬物）の使用及び持込みを行うこと。
7. 室内外の壁・柱・タイル等に「釘」「ネジ」を使用すること。
8. 本寮にかかる賃借権等に基づく権利または契約上の地位の全部もしくは一部の譲渡またはこれに対する担保権を設定すること。
9. 書面による承諾を得ないで増改築・改造・模様替えその他現状を変更する行為をすること
10. 暴力団の組事務所として使用すること、放歌高吟する等、付近住民に不安を抱かせるような行為をすること。
11. 敷地内へ許可なく車の乗り入れおよび駐車すること。
12. その他本物件に損害を及ぼすおそれのある一切の行為。

## 第26 見回り・室内点検に関して

ルール違反の疑いがある場合や疑わしい行為が見られた場合、確認するため室内を点検させていただく場合があります。

## 第27 インターネット接続について

入寮者がインターネットを利用するためには、インターネットプロバイダーや接続サービス提供者と契約する必要があります。

## 第28 防犯カメラについて

この建物には最新鋭の防犯カメラが設置されています。

建物の外周上部に設置されている防犯カメラは、数百メートル先の人の顔が認識できるほどの性能があり、防犯性能に優れています。

## 第29 管理人・警備員について

管理人は8時から23時まで管理人室に常駐します。23時から翌日の朝8時までは電話によるヘルプデスクによる対応となります。夜間緊急時には全日本ガードシステムの警備員が駆けつけ対応します。

## 第30 特約事項

本寮は東京藝術大学の所有であるため、東京藝術大学の名誉を毀損する行為をした場合、また東京藝術大学が本寮の入寮者としてふさわしくないと判断した場合は、退去処分になることがあります。

## 第31 運営会社連絡先および営業時間

株式会社毎日コムネットレジデンシャル 国際企画課  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-14-11 Daiwa西新宿ビル9階  
TEL 03-4567-6171 FAX 03-3340-0012  
営業時間 10:00~17:00（土日祝は定休）